

四半期報告書

(第45期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第45期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

目 次

第45期第3四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2
第2【事業の状況】	3
1【生産、受注及び販売の状況】	3
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	7
第4【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	8
(3)【ライツプランの内容】	23
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5)【大株主の状況】	23
(6)【議決権の状況】	23
2【株価の推移】	24
3【役員の状況】	24
第5【経理の状況】	25
1【四半期連結財務諸表】	26
(1)【四半期連結貸借対照表】	26
(2)【四半期連結損益計算書】	28
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	30
2【その他】	44
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	45

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月29日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 前第3四半期 連結累計期間	第45期 当第3四半期 連結累計期間	第44期 前第3四半期 連結会計期間	第45期 当第3四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	251,208	252,155	85,923	85,272	341,279
経常利益（百万円）	39,152	33,419	14,079	11,052	51,731
四半期（当期）純利益（百万円）	21,651	18,649	7,419	6,670	24,513
純資産額（百万円）	—	—	203,914	215,436	205,466
総資産額（百万円）	—	—	345,882	347,990	354,487
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,044.32	1,101.55	1,051.65
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	110.75	95.85	38.14	34.28	125.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	104.36	90.29	35.93	32.29	118.29
自己資本比率（％）	—	—	58.7	61.6	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	31,360	45,281	—	—	46,180
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△25,361	△12,242	—	—	△70,994
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△22,328	△10,297	—	—	△22,414
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	58,843	50,870	28,228
従業員数（人）	—	—	6,114	6,280	6,118

（注） 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2 【事業の内容】

当第3四半期において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	6,280 [1,786]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者99人は含まれていません。

2. []内に派遣社員の当第3四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	5,326 [1,562]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者484人は含まれていません。

2. []内に派遣社員の当第3四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

当第3四半期における事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	
		前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	4,830	6.4
ITソリューションサービス	51,726	△6.8
開発・製品販売	24,939	△18.1
運用サービス	26,787	6.8
合計	56,557	△5.8

(注) 金額は製造原価によっています。

② 外注実績

当第3四半期における事業の種類別セグメントごとの外注実績および生産実績に占める割合は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	割合（%）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	1,602	33.2	12.1
ITソリューションサービス	25,802	49.9	△13.0
開発・製品販売	17,129	68.7	△19.7
運用サービス	8,672	32.4	4.2
合計	27,404	48.5	△11.8

(注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および外注実績合計に対する割合は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間		前年同四半期比（%）
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	
中国企業への外注実績	3,729	12.0	3,254	11.9	△12.8

2. 金額は製造原価によっています。

(2) 受注状況

当第3四半期における事業の種類別セグメントごとの受注状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）		
		前年同四半期比 （%）		前年同四半期比 （%）
コンサルティングサービス	6,637	△2.2	4,955	△6.3
ITソリューションサービス	31,768	△20.7	65,457	3.9
開発・製品販売	23,774	△26.4	26,039	△4.7
運用サービス	3,356	△29.5	39,418	10.5
商品販売	4,638	53.3	—	—
合計	38,405	△18.1	70,413	3.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

当第3四半期における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	7,892	△2.6
ITソリューションサービス	77,380	△0.6
開発・製品販売	32,081	△14.7
運用サービス	40,660	9.3
商品販売	4,638	53.6
合計	85,272	△0.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および販売実績合計に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
野村ホールディングス㈱	23,237	27.0	20,852	24.5
㈱セブン&アイ・ホールディングス	9,711	11.3	9,829	11.5

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

- リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金融サービス業	59,437	69.2	59,081	69.3
流通業	10,887	12.7	10,837	12.7
その他産業等	15,598	18.2	15,353	18.0
合計	85,923	100.0	85,272	100.0

(注) リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）は、輸出や生産など一部が持ち直したものの、企業収益は引き続き減少し、景気は依然として厳しい状況となりました。景気の先行き不透明感が強まるなか、企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業を取り巻く経営環境も厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、保険業、銀行業向け案件に注力しました。また、事業基盤の強化を図るべく、サービス業や製造業向けの新規案件に取り組みました。コスト面では外部委託費の適正化に努め、また、品質および生産性の向上、教育研修などによる人材育成の強化に継続的に取り組みました。

こうした活動の結果、当第3四半期の当社グループの売上高は85,272百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。外部委託費の適正化が進んだものの、ソフトウェア投資による償却費の増加により、売上原価は61,409百万円（同3.0%増）、売上総利益は23,863百万円（同9.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は13,198百万円（同3.7%増）となり、営業利益は10,664百万円（同21.6%減）、経常利益は11,052百万円（同21.5%減）、四半期純利益は6,670百万円（同10.1%減）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、景気の低迷を受け金融業向け案件を中心に減少し、売上高（外部売上高）は7,892百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は232百万円（同72.0%減）となりました。

ITソリューションサービス

ITソリューションサービスの品目別の売上高動向をみると、開発・製品販売は、銀行業、流通業向けが増加したものの、証券業向けが減少し、32,081百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。運用サービスは、証券業主要顧客向けの大型のアウトソーシングサービスの提供や、銀行業向けシステム運用の増加などから、40,660百万円（同9.3%増）となりました。

コスト面では、外部委託費が減少しましたが、ソフトウェア投資にともなう償却費が増加しました。

この結果、売上高（外部売上高）は77,380百万円（同0.6%減）、営業利益は10,432百万円（同18.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末（平成21年12月31日）において、流動資産121,636百万円（前年度末比0.8%減）、固定資産226,353百万円（同2.4%減）、流動負債56,830百万円（同18.8%減）、固定負債75,723百万円（同4.1%減）、純資産合計215,436百万円（同4.9%増）となり、総資産は347,990百万円（同1.8%減）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

売掛金および開発等未収収益は17,901百万円、買掛金および未払費用は4,475百万円、それぞれ減少しました。未払法人税等は6,902百万円、賞与引当金は6,222百万円、それぞれ支払いにともない減少しました。投資有価証券は債券の償還等により3,063百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、14,147百万円（前年同四半期比40.1%増）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益11,060百万円（同15.8%減）、減価償却費8,125百万円（同46.3%増）、売上債権の減少額6,475百万円（同113.8%増）などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,906百万円（同6.8%増）の支出となりました。これは、データセンターの機械装置・オフィス設備などの有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発にともなう無形固定資産の取得などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,107百万円（同0.7%減）の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期末の現金及び現金同等物は、50,870百万円（前年同四半期末比13.5%減）となりました。

第3四半期 要約連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,100	14,147	40.1
うち、税金等調整前四半期純利益	13,133	11,060	△15.8
減価償却費	5,555	8,125	46.3
売上債権の減少額	3,028	6,475	113.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,465	△6,906	6.8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,143	△5,107	△0.7
現金及び現金同等物に係る換算差額	△400	180	—
現金及び現金同等物の増減額	△1,909	2,313	—
現金及び現金同等物の期首残高	60,753	48,556	△20.1
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,843	50,870	△13.5

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期における研究開発費は806百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期において、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

なお、平成22年3月期の投資予定金額34,600百万円に対して、平成21年12月末現在の投資実績は21,382百万円となっています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とする。
- ②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- ④新株予約権を行使することができる期間
承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件
承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

②第6回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第8回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第10回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第11回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第12回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第13回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997

(注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- ④承継新株予約権の転換価額
承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めに準じた調整をおこなう。
- ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- ⑥承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。
- ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
残存新株予約権の定めと同じとする。
- ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- ⑨承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期末において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,401,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 194,591,000	1,945,910	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,945,910	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,401,700	—	30,401,700	13.51
計	—	30,401,700	—	30,401,700	13.51

(注) 当第3四半期末の自己株式数は、30,388,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.51%）となっています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,795	1,831	2,160	2,345	2,385	2,240	2,175	2,030	1,989
最低(円)	1,511	1,726	1,734	2,035	2,135	1,991	1,924	1,790	1,812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3【役員状況】

(1) 前年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりです。

(役職の変動)

異動後		異動前		氏名	異動年月日
役名	職名	役名	職名		
代表取締役	専務執行役員 事業部門統括、事業推進、 流通・サービス・産業関連 システム(流通・情報通信 システム事業本部、サービ ス・産業システム事業本 部、関西支社、中部支社、 ヘルスケア・ERPソリュ ーション事業本部)担当	代表取締役	専務執行役員 事業部門統括、事業推進、 流通・サービス・産業関連 システム(経営ITイノー ベーションセンター、流通・ 情報通信システム事業本 部、サービス・産業システ ム事業本部、関西支社、中 部支社、ヘルスケアソリュ ーション事業本部)担当、 経営ITイノベーションセ ンター長	嶋本 正	平成21年10月1日

(2) 平成22年1月15日開催の取締役会において、役員の変動について次のとおり決定しています。

(役職の変動)

異動後		異動前		氏名	異動年月日 (予定)
役名	職名	役名	職名		
取締役会長	—	代表取締役 会長兼社長	社長	藤沼 彰久	平成22年4月1日
代表取締役 社長	社長	代表取締役	専務執行役員 事業部門統括、事業推進、 流通・サービス・産業関連 システム(流通・情報通信 システム事業本部、サービ ス・産業システム事業本 部、関西支社、中部支社、 ヘルスケア・ERPソリュ ーション事業本部)担当	嶋本 正	平成22年4月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,503	20,307
売掛金	26,764	56,408
開発等未収収益	32,988	21,245
有価証券	38,367	13,999
商品	312	251
仕掛品	69	4
前払費用	2,486	2,044
繰延税金資産	7,253	7,307
その他	951	1,086
貸倒引当金	△60	△84
流動資産合計	121,636	122,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,566	59,076
減価償却累計額	△31,912	△29,647
建物及び構築物 (純額)	30,654	29,429
機械及び装置	28,659	27,003
減価償却累計額	△21,378	△17,776
機械及び装置 (純額)	7,281	9,226
工具、器具及び備品	25,948	24,930
減価償却累計額	△18,098	△16,738
工具、器具及び備品 (純額)	7,849	8,192
土地	11,292	11,292
リース資産	1,032	1,505
減価償却累計額	△983	△1,371
リース資産 (純額)	49	133
有形固定資産合計	57,126	58,274
無形固定資産		
ソフトウェア	64,441	59,614
ソフトウェア仮勘定	8,721	14,715
その他	535	556
無形固定資産合計	73,699	74,886
投資その他の資産		
投資有価証券	52,372	55,436
関係会社株式	1,373	2,231
長期貸付金	7,565	7,481
従業員に対する長期貸付金	150	185
リース投資資産	403	747
差入保証金	12,623	10,965
繰延税金資産	18,351	19,128
その他	2,789	2,695
貸倒引当金	△102	△117
投資その他の資産合計	95,527	98,754
固定資産合計	226,353	231,915
資産合計	347,990	354,487

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,124	28,961
リース債務	309	655
未払金	4,121	4,812
未払費用	10,827	4,466
未払法人税等	6,494	13,396
未払消費税等	2,909	132
前受金	4,726	4,583
賞与引当金	5,836	12,058
その他	3,481	958
流動負債合計	56,830	70,026
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	222	414
長期未払金	1,460	2,938
繰延税金負債	1	2
退職給付引当金	24,041	25,642
固定負債合計	75,723	78,994
負債合計	132,553	149,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,015	14,974
利益剰余金	248,593	240,061
自己株式	△72,551	△72,753
株主資本合計	209,658	200,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,023	5,850
為替換算調整勘定	△2,307	△2,158
評価・換算差額等合計	4,716	3,692
新株予約権	1,054	892
少数株主持分	8	—
純資産合計	215,436	205,466
負債純資産合計	347,990	354,487

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	251,208	252,155
売上原価	175,894	179,914
売上総利益	75,314	72,240
販売費及び一般管理費	※1 37,991	※1 39,485
営業利益	37,322	32,755
営業外収益		
受取利息	796	285
受取配当金	1,029	1,030
投資事業組合運用益	15	0
持分法による投資利益	166	—
その他	39	40
営業外収益合計	2,048	1,356
営業外費用		
支払利息	10	12
投資事業組合運用損	81	46
持分法による投資損失	—	553
その他	126	78
営業外費用合計	218	692
経常利益	39,152	33,419
特別利益		
投資有価証券売却益	—	195
貸倒引当金戻入額	—	24
特別利益合計	—	219
特別損失		
投資有価証券評価損	395	1,081
関係会社株式評価損	642	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	351	—
特別損失合計	1,390	1,081
税金等調整前四半期純利益	37,761	32,558
法人税、住民税及び事業税	※2 16,109	※2 13,915
法人税等合計	16,109	13,915
少数株主損失(△)	—	△6
四半期純利益	21,651	18,649

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	85,923	85,272
売上原価	59,592	61,409
売上総利益	26,331	23,863
販売費及び一般管理費	※1 12,727	※1 13,198
営業利益	13,603	10,664
営業外収益		
受取利息	252	86
受取配当金	166	186
投資事業組合運用益	10	—
持分法による投資利益	102	—
その他	7	9
営業外収益合計	539	283
営業外費用		
支払利息	3	4
投資事業組合運用損	24	2
持分法による投資損失	—	△48
その他	36	△63
営業外費用合計	63	△104
経常利益	14,079	11,052
特別利益		
投資有価証券売却益	—	191
貸倒引当金戻入額	—	4
特別利益合計	—	196
特別損失		
投資有価証券評価損	303	188
関係会社株式評価損	642	—
特別損失合計	945	188
税金等調整前四半期純利益	13,133	11,060
法人税、住民税及び事業税	※2 5,713	※2 4,390
法人税等合計	5,713	4,390
少数株主損失(△)	—	△0
四半期純利益	7,419	6,670

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	37,761	32,558
減価償却費	15,082	22,402
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	111	△38
受取利息及び受取配当金	△1,826	△1,315
支払利息	10	12
投資事業組合運用損益 (△は益)	65	46
持分法による投資損益 (△は益)	△166	553
リース会計基準の適用に伴う影響額	351	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△195
投資有価証券評価損益 (△は益)	395	1,081
関係会社株式評価損	642	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,308	17,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,216	△129
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,173	△5,705
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,134	2,789
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,504	△6,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△114	△1,537
差入保証金の増減額 (△は増加)	291	△1,782
その他	616	4,062
小計	51,769	64,634
利息及び配当金の受取額	1,730	1,359
利息の支払額	△10	△12
法人税等の支払額	△22,128	△20,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,360	45,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,890	—
定期預金の払戻による収入	4,094	6,073
有価証券の取得による支出	△7,972	—
有価証券の売却及び償還による収入	28,000	—
有形固定資産の取得による支出	△11,144	△9,734
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	△15,050	△13,127
無形固定資産の売却による収入	0	2
投資有価証券の取得による支出	△18,956	△2,494
投資有価証券の売却及び償還による収入	148	6,399
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	664
関係会社株式の取得による支出	△614	△69
従業員に対する長期貸付けによる支出	△12	△4
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	37	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,361	△12,242

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	6,500
短期借入金の返済による支出	—	△6,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△310	△195
自己株式の処分による収入	73	0
自己株式の取得による支出	△11,870	△0
配当金の支払額	△10,220	△10,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,328	△10,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	△352	△99
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△16,681	22,641
現金及び現金同等物の期首残高	75,524	28,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 58,843	* 50,870

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱および㈱インステクノは、全株式を売却したため連結の範囲から除外しています。NR I・BPOサービス㈱は新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、当第1四半期連結会計期間に、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア㈱は合併しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。当社グループ（当社および連結子会社）は従来、受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当第3四半期連結累計期間への影響は軽微です。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">941百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">13,030百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,926百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,275百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,366百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">1,050百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">3,299百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">6,076百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">1,113百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">708百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	111百万円	役員報酬	941百万円	給与及び手当	13,030百万円	賞与引当金繰入額	1,926百万円	退職給付費用	1,275百万円	福利厚生費	2,366百万円	教育研修費	1,050百万円	不動産賃借料	3,299百万円	事務委託費	6,076百万円	旅費及び交通費	1,113百万円	器具備品費	827百万円	減価償却費	708百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">867百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">14,593百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,990百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,596百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,537百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">1,194百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">3,500百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">5,231百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">992百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">899百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,147百万円</td></tr> </table>	役員報酬	867百万円	給与及び手当	14,593百万円	賞与引当金繰入額	1,990百万円	退職給付費用	1,596百万円	福利厚生費	2,537百万円	教育研修費	1,194百万円	不動産賃借料	3,500百万円	事務委託費	5,231百万円	旅費及び交通費	992百万円	器具備品費	899百万円	減価償却費	1,147百万円
貸倒引当金繰入額	111百万円																																														
役員報酬	941百万円																																														
給与及び手当	13,030百万円																																														
賞与引当金繰入額	1,926百万円																																														
退職給付費用	1,275百万円																																														
福利厚生費	2,366百万円																																														
教育研修費	1,050百万円																																														
不動産賃借料	3,299百万円																																														
事務委託費	6,076百万円																																														
旅費及び交通費	1,113百万円																																														
器具備品費	827百万円																																														
減価償却費	708百万円																																														
役員報酬	867百万円																																														
給与及び手当	14,593百万円																																														
賞与引当金繰入額	1,990百万円																																														
退職給付費用	1,596百万円																																														
福利厚生費	2,537百万円																																														
教育研修費	1,194百万円																																														
不動産賃借料	3,500百万円																																														
事務委託費	5,231百万円																																														
旅費及び交通費	992百万円																																														
器具備品費	899百万円																																														
減価償却費	1,147百万円																																														
<p>※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>※2 法人税等の表示方法 同左</p>																																														

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">348百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">333百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">6,635百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">△1,590百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">397百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">854百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">1,103百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,937百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">385百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">261百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	8百万円	広告宣伝費	348百万円	役員報酬	333百万円	給与及び手当	6,635百万円	賞与引当金繰入額	△1,590百万円	退職給付費用	397百万円	福利厚生費	854百万円	教育研修費	320百万円	不動産賃借料	1,103百万円	事務委託費	1,937百万円	旅費及び交通費	385百万円	器具備品費	227百万円	減価償却費	261百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">289百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">7,357百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">△2,070百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">537百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">881百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">1,296百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,796百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">274百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">464百万円</td></tr> </table>	役員報酬	289百万円	給与及び手当	7,357百万円	賞与引当金繰入額	△2,070百万円	退職給付費用	537百万円	福利厚生費	881百万円	教育研修費	351百万円	不動産賃借料	1,296百万円	事務委託費	1,796百万円	旅費及び交通費	386百万円	器具備品費	274百万円	減価償却費	464百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円																																																
広告宣伝費	348百万円																																																
役員報酬	333百万円																																																
給与及び手当	6,635百万円																																																
賞与引当金繰入額	△1,590百万円																																																
退職給付費用	397百万円																																																
福利厚生費	854百万円																																																
教育研修費	320百万円																																																
不動産賃借料	1,103百万円																																																
事務委託費	1,937百万円																																																
旅費及び交通費	385百万円																																																
器具備品費	227百万円																																																
減価償却費	261百万円																																																
役員報酬	289百万円																																																
給与及び手当	7,357百万円																																																
賞与引当金繰入額	△2,070百万円																																																
退職給付費用	537百万円																																																
福利厚生費	881百万円																																																
教育研修費	351百万円																																																
不動産賃借料	1,296百万円																																																
事務委託費	1,796百万円																																																
旅費及び交通費	386百万円																																																
器具備品費	274百万円																																																
減価償却費	464百万円																																																
<p>※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>※2 法人税等の表示方法 同左</p>																																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 15,741百万円 有価証券勘定 48,659百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 5,558百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 58,843百万円	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に記載されてい る科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 12,503百万円 有価証券勘定 38,367百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 50,870百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 225,000千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 30,388千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 1,054百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成21年3月31日	平成21年6月3日	利益剰余金
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	5,059百万円	26円	平成21年9月30日	平成21年11月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	8,104	77,819	85,923	—	85,923
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	104	204	309	(309)	—
計	8,208	78,023	86,232	(309)	85,923
営業費用	7,378	65,250	72,628	(309)	72,319
営業利益	829	12,773	13,603	(0)	13,603

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	7,892	77,380	85,272	—	85,272
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	116	204	321	(321)	—
計	8,009	77,584	85,594	(321)	85,272
営業費用	7,776	67,152	74,929	(321)	74,607
営業利益	232	10,432	10,664	0	10,664

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	24,810	226,397	251,208	—	251,208
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	340	662	1,002	(1,002)	—
計	25,150	227,060	252,211	(1,002)	251,208
営業費用	21,823	193,065	214,888	(1,002)	213,886
営業利益	3,327	33,994	37,322	(0)	37,322

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	21,489	230,665	252,155	—	252,155
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	309	427	736	(736)	—
計	21,798	231,092	252,891	(736)	252,155
営業費用	21,586	198,549	220,136	(736)	219,399
営業利益	212	32,543	32,755	(0)	32,755

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

リース取引に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当社および連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、第1四半期連結会計期間より適用しています。

これにより、当第3四半期連結累計期間のITソリューションサービスの営業利益が144百万円増加しています。コンサルティングサービスへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）および当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）ならびに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

国内セグメントの売上高が全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）および当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）ならびに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	9,986	21,921	11,934
(2) 債券			
社債	16,017	16,062	44
(3) その他	588	510	△78
計	26,592	38,494	11,901

- (注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は767百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として第3四半期連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。
2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	10,649	20,851	10,202
(2) 債券			
① 国債・地方債等	3,000	3,000	0
② 社債	19,022	18,817	△204
(3) その他	710	636	△73
計	33,382	43,306	9,924

- (注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は4,286百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。
2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額および科目名

売上原価	59百万円
販売費及び一般管理費	67百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,101.55円	1株当たり純資産額 1,051.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	215,436	205,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,062	892
(うち新株予約権)	(1,054)	(892)
(うち少数株主持分)	(8)	(-)
普通株式にかかる四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	214,374	204,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	194,611	194,526

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	110.75円	1株当たり四半期純利益金額	95.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104.36円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	90.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	21,651	18,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる四半期純利益金額(百万円)	21,651	18,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,509	194,577
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,967	11,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要※	<p>(1) 平成16年6月24日発行の第3回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,208.00円</p> <p>(2) 平成17年7月1日発行の第4回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,208.00円</p> <p>(3) 平成18年9月11日発行の第6回新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,208.00円</p>	<p>(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了)</p> <p>(2) 第4回新株予約権 224,500株</p> <p>(3) 第6回新株予約権 392,500株</p> <p>(4) 第8回新株予約権 415,000株</p> <p>(5) 第10回新株予約権 417,500株</p> <p>(6) 第12回新株予約権 440,000株</p>

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 38.14円	1株当たり四半期純利益金額 34.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 35.93円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 32.29円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	7,419	6,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる四半期純利益金額(百万円)	7,419	6,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,513	194,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,968	11,976
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要※	(1) 平成16年6月24日発行の第3回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,715.20円 (2) 平成17年7月1日発行の第4回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,715.20円 (3) 平成18年9月11日発行の第6回新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,715.20円	(1) 第4回新株予約権 224,500株 (2) 第6回新株予約権 392,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成21年10月23日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（第2四半期末）をおこなうことを次のとおり決議しました。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 配当財産の種類および帳簿価額の総額 | 金銭による配当 総額 5,059百万円 |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 | 1株当たり26円 |
| ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 | 平成21年11月27日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月29日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月27日

株式会社野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。